

令和 7 年度(第 5 7 回) 教育論文並びに教育実践記録の募集

島 根 県 教 育 研 究 会

島根県教育研究会では、学校教育における充実した研究実践の成果を集め公表することによって、県内の教育実践に役立て、ひいては島根県の教育振興に資するために、毎年、教育論文並びに教育実践記録を募集しております。
令和 7 年度も教育論文並びに教育実践記録を下記の要領で募集いたします。日ごろ研究実践に取り組んでおられる学校や先生方からの多数の応募を期待しております。

募 集 要 項

1 応募資格 島根県教育研究会会員及びこれに準ずる者、並びにこれらの者を含む団体

2 応募手続

(1) 内 容

【教育論文】

教育課題について、論文形式で記述されたもの。

一般的に「研究主題・主題設定の理由・研究目標・研究仮説・研究の方法と内容－研究の実際（実践）－研究の成果と今後の課題（考察）など」といった構成をとり、実証的であること。

【教育実践記録】

教育課題についての実践を積み上げ、その過程と結果を記録することに重点をおくもの。

一般的に「研究主題・課題の把握・実践の目的・実践の方法・実践の経過と結果・実践のまとめ」といった構成をとるが、課題に対して柔軟にまとめること。

(2) 課 題

次の二つの課題のいずれかを選んで応募すること。

①指定課題

- ア 確かな学力を育む教育活動
- イ 豊かな心を育む教育活動
- ウ たくましい体を育む教育活動
- エ 地域と共に学ぶ児童・生徒を育む教育活動
- オ I C Tを活用した教育活動

②一般課題

教科(道徳は教科に含めます) 特別活動 総合的な学習の時間
その他（具体的に記入すること）

(3) 様 式

- ① ワードプロソフトにより作成し、A 4 版で 1 行あたり 3 5 字～4 0 字、4 0 行程度とし、図表、写真等の関係資料等も含めて、7 枚～1 0 枚以内とする。
- ② 記述は「横書き」を原則とする。
- ③ その他
 - 図表・写真等の資料は鮮明なものにし、論文の中に効果的に割り付ける。
 - 動画資料は認められない。

(4) 応募上の注意

- ① 教育論文・教育実践記録の応募については、次の二つの条件を満たすものとする。
 - 未発表のもの。（前年度未発表のものも含む。）
 - ・過去に教育論文、教育実践記録に応募したものを同じ内容で応募することはできない。
 - ・教弘など、他の機関が実施している論文募集に同じ内容で応募することはできない。
 - ただし、県大会、市郡大会、専門部大会で発表したものについては、その限りではない。
- 研究に係る費用等の支給・支援を受けていないもの。ただし、県大会、市郡大会、専門部大会のために費用等の支給・支援を受けたものについてはその限りではない。

- ② 必ず所属長の決裁を受け、応募すること。
- ③ 著作権、肖像権、プライバシーに配慮し、再配布、複製などにより公開することを前提に許諾を得ておくこと。
- ④ 次のものを添付し、応募すること。
 - ・応募シート（応募シートの様式は、次からダウンロードすること。）
島根県教研ウェブサイト <http://kenkyoken106.wixsite.com/shimane>
 - ・表紙（「応募課題、教育論文・教育実践記録の別、個人研究・共同研究の別、所属学校名、職名、氏名」を明記すること。
 - ・もくじ及び要旨（800字程度の要旨を、もくじの次につけること。大会等で発表したものについては、指導者名、指導を受けたことがらなどについても記載すること。）
- ⑤ 審査後に審査の論評をお送りします。応募された論文、教育実践記録は返却しません。
- ⑥ 応募にあたっては、紙媒体 1 部と電子データ（P D F）を下記宛先まで送付すること。

(5) 応募期間 令和 8 年 1 月 6 日（火）～1 月 9 日（金）必着

(6) 送付・照会先 〒690-0131 松江市打出町 245-1

松江市立湖北中学校内 県教研事務局

TEL 0 8 5 2－3 6－5 0 7 0

FAX 0 8 5 2－3 6－5 0 7 0

E-mail kenkyoken106@clear.ocn.ne.jp

3 審査選考

審査委員長 島根県教育センター所長

審 査 委 員 県教委、市町村教委、県立教育機関の職員、国公立学校の教職員、有識者の中から審査委員長が選任する。

審査の観点 ※下記の構成で、教育論文と教育実践記録が混同しないようご注意ください。

教育論文	教育実践記録
(1)問題や課題の把握 ・問題や課題が研究に値するものである。 ・問題や課題が明確にとらえられており、その設定が本質的である。 (2)研究の目的・目標 ・研究の目的・目標が具体的な問題や課題に基づいて明確にされている。 ・研究仮説が明確で、その検証のための計画・方法が合理的なものである。 (3)考察の妥当性 ・十分な調査資料や実践記録等に基づいて論旨が述べられている。 ・客観性のある情報をもとに合理的な考察がなされている。 ・結論が教育課題の解決に有効にはたらき、教育の改善や向上に役立つものである。	(1)問題等の把握、目的・目標の明確化 ・問題や課題が実践するに値するものである。 ・実態をふまえた目的・目標が明確に示され、現実的で達成可能なものである。 (2)実践の過程 ・日常の教育活動のなかで、工夫して行われている。 ・目標達成への過程に熱意が感じられ、課題や教材が順序立てて述べられている。 ・客観的な資料等を用いて、児童生徒を正確にとらえている。 (3)まとめ・考察 ・具体的な実践によって表れた効果等が、事実即して記述されている。 (4)意欲・熱意 ・実践に対する姿勢や態度に意欲や熱意を感じ取ることができる。

4 表 彰

- ◎ 賞は、優秀賞（特に優れたものは最優秀賞とする）、優良賞、奨励賞、佳作の 4 種類とし、賞状、賞金を贈る。
（最優秀賞 70,000 円、優秀賞 50,000 円、優良賞 30,000 円、奨励賞 20,000 円、佳作 10,000 円）
- ◎ 優秀賞以上の表彰は、次年度の県教研第 1 回理事・評議員会（5 月）の席上で行う。

5 入賞発表

市郡教育研究会、当該校の校長を通じて通知する。

6 そ の 他

- 優れた作品については、執筆者に確認の上、県教研のウェブサイト等を通じて県内の先生方に紹介する場合もある。
- 教育論文や教育実践記録のまとめ方について、これまでの審査講評等を県教研のウェブサイト（<http://kenkyoken106.wixsite.com/shimane>）で公開しているので参考にされたい。